

# 群会議の話題

第337号

2012年6月7日発行  
大田区西蒲田6-17-4  
東京土建大田支部  
TEL 3731-5527  
FAX 3735-1537  
HP: <http://doken-ota.jp>  
E-Mail: [info@doken-ota.jp](mailto:info@doken-ota.jp)  
©大田支部組織人員  
6月1日現在4,810人

## 今月のテーマ

### 賃金の確保と底上げを目指せ!

### 賃金アンケートの提出を呼び掛けよう

四月中旬から約一ヶ月半に渡った春の拡大運動にご協力いただき有難うございました。支部としての拡大人数は百三十六人(目標・百八十九人)、目標達成分

議論に役立っています。賃金にのみならず日常働いている中での「悩み」や「改善してもらいたいこと」なども記入してください。

#### ●最低賃金の引き上げを求める

の結果を受けて、今月の分会執行委員会と群会議では、組織拡大の意義(大きな組織で大きな要求を勝ち取る)についてあらためて確認し、秋の拡大に向けた準備を進めましょう。

昨年十月、東京都における最低賃金は十六円引き上げられ、時給八百三十七円となりました。「最低賃金」は、あらゆる労働者の基礎的賃金であることから、この引き上げが自分や仲間の賃金に反映してくることを認識し、署名の呼びかけと協力をお願いします。

#### ●七月一日から七日は安全週間

今月のテーマは、我々建設労働者の最も基本的な賃金運動についてです。例年六月の群会議で「賃金調査票」の記入をお願いしていますが、今回は調査票の中にA4サイズ(両面)のパワービルダーとハウスメーカー従事者用のアンケートも加わりました。心当たりのある組合員の方は是非記入にご協力ください。

今年のスローガンは「ルールを守る安全職場、みんなで目指すゼロ災害」となっています。今年の東京労働局管内での死亡事故はすでに八人(去年は二人)となっており、重大事故への注意が必要です。

組合員から集約した結果は、客観性の高い賃金基礎資料として、四月と十月に行われる大手企業交渉をはじめ、近年始まったPAL(野丁場従事者の会)での

また、これからの時期は暑さ対策による熱中症の予防にも十分注意し、休憩時間の水分補給をしっかりととりましょう

## どけんカレンダー

(2012年6月10日~7月21日)

日	月	火	水	木	金	土
10	11	12	13	14	15	16
住宅デー						群会議
17	18	19	20	21	22	23
		法律相談		地域集会		国民大集会
			分会集約会議			
24	25	26	27	28	29	30
6月		新加入者説明				
1	2	3	4	5	6	7
7月			予算要求集会		建築相談会	
8	9	10	11	12	13	14
			法律相談			
15	16	17	18	19	20	21
			群会議		分会集約会議	

### ◆当面の予定◆

★無料法律相談(事前予約制)  
日時 6月19日(火) 2時から  
7月11日(火) 10時から  
受付 支部会館 2階

☆新加入者説明会  
(保険証の交付)  
日時 6月26日(火) 午後7時  
会場 支部会館 6階

☆建築相談会(事前予約制)  
日にち 7月6日(金)  
時間 午後6時30分から  
会場 支部会館 4階  
\*建築の専門家(設計士)からの助言が得られます

◎予算要求集会  
日にち 7月4日(水)  
集合 午前8時30分  
場所 JR蒲田駅西口  
(東急プラザ前)  
行き先 午前中・東京都庁  
午後・日比谷公園  
(野外音楽堂)

※集会終了後、デモ行進あり  
白抜きの日は業務休止

# 工事に大田区から助成金ができます

## 住宅リフォーム助成制度を活用しよう！

今月、全組合員にリーフレットを配布し継続的に宣伝をおこなっています。大田区住宅リフォーム助成制度の周知の程はいかがでしょうか？

私達が大田区に陳情し創設したこの助成制度は昨年度、支給件数112件、総支給金額は約741万円と創設初年度としてはまずまずのスタートをきりました。実際に助成制度を利用した組合員から

「助成制度自体が、まだまだ認知不足。助成金の上限が10万円では小額過ぎて意味がないという意見もあるけれど、施主に消費税分くらいは戻ることを説明すると喜ばれる」という声もありました。

一方で「なんとなく書類関係がめんどくさそう」という声もあり、宣伝不足や申請方法に課題を残す初年度となりました。そのような意見を集約し、大田

支部では創設以降も区に「もっと使いやすい制度」にするよう要望をしてきました。

### 大田区リフォーム助成制度

※防犯、防災、バリアフリー、環境対策にかかるリフォーム工事費用の10%を助成  
(上限20万円)

※吹付アスベスト除去工事  
工事費用の10%を助成  
(上限30万円)。

※他の助成制度と併用する場合  
工事費用の5%(上限10万円)

また、事前申請も郵送やFAXでの受付も可能になり、工事完了後の書類関係も簡略化されました。私達の運動で勝ち取った制度をさらに良い制度にするには活用することが一番です。みなでこの住宅リフォーム助成制度を広めましょう。

## 住宅リフォーム助成制度 手続きの流れ

### ①事前相談 (仮申請) ※必須です

- ・ 工事見積書と所定の申込書を区役所7階の住宅課に提出します (郵送・FAX可)



### ②工事の実施

- ・ 改修前、改修後の工事箇所の写真撮影



### ③助成申請書の提出

- ・ 写真と助成申請書を郵送または直接住宅課へ提出

※住民票等の書類関係は資格確認同意欄記入で省略可



### ④助成決定通知の受領と振込み

- ・ 区から郵送される助成決定通知書に同封されている

「住宅リフォーム助成金交付請求書」

「支払口座振替依頼書」に振込先等を記入して住宅課へ返送する。

**手続きは簡単！！**

## ゼネコン現場では必修です！

### 丸のこ特別教育講習会

丸のこ特別教育+熱中症予防の労働衛生教育の講習会を下記の要領で実施します。

日にち 7月29日(日)

開始 午前9時~

場所 大田支部会館

定員 20人

対象 18歳以上の組合員

①費用 6,800円

②写真 1枚(30mm×25mm)

③印鑑 認め印

締切 7月13日(金)

申込 ①②③を用意の上、支部

事務所にて申込書を提出を

※問合せは、支部技術対策委員会へ

### ○対象工事

①区の助成制度、保険給付制度を活用したリフォーム事業

・耐震化助成事業 ・介護予防住宅改修費助成

・居宅介護住宅改修費助成

・屋外緑化、壁面緑化助成事業

・住宅用太陽エネルギー利用機器設置助成

・重度身体障害者(児)住宅改造相談、助成事業

業

②防犯・防災対策(防犯ガラスの設置、家具転倒防止器具の設置に伴う壁の補強工事など)

③バリアフリー化(手すりの設置、段差解消、廊下等の拡張など)

④環境対策(環境に配慮した内装

材等〔珪藻土、調湿壁紙等〕を使用した工事

⑤吹付アスベスト除去工事

### ●大田区決起集会

「許すな労働法制改悪・消費税増税・税と社会保障一体改悪・TP参加、原発ゼロを、建設中小業者に仕事を、JALをはじめすべての争議解決を」をスローガンに、集会・デモ行進を行ないます。

〔日時〕 6月21日(木)

午後6時30分

〔会場〕 大田区生活センター大集会室・集会後デモ

〔動員〕 分会10人